

第 47 回 スイス史研究会 合評会

踊共二著『改宗と亡命の社会史
近世スイスにおける国家・共同体・個人』
創文社、03 年 12 月

日時：2004 年 10 月 30 日（土）

場所：日本女子大学「百年館」3 階 301 会議室

スイス史研究会では初めての試みとして行われた合評会でした。研究会代表の森田安一先生が学内の会議のためには出席できませんでしたので、事務担当の岩井が代理で司会を務めさせて頂きました。

まず野々瀬浩司氏による詳細なレジュメ（要約および批評）にもとづく報告がなされた後、出席者全員による活発な質疑応答がなされ、実り多い合評会でした。

以下にまとめましたのは、あくまでも司会者の観点から合評会での議論を整理したものですので、著者の踊氏や出席者の発言の意図を誤って伝えていたり、十分に伝えていない点があるかと存じます。この点予めお詫び申し上げますとともに、ご批判やご意見を賜りますれば光栄に存じます。

野々瀬氏の報告は、（1）本書の全体的構成、（2）本書の内容の要約、（3）批評から成り、批評の論点として以下に挙げる 6 点が提示された。

Konfessionalisierung の訳語は「宗派化」の他に、いろいろな訳語があり、果たして「宗派化」が最も適切な訳語であるのか。

「社会的規律化」や「共同体の自己規律」などの諸学説は社会全体の趨勢を分析対象としているので、これらの学説の検証の際には、前後の時代との比較が必要ではないか。

第二章から第四章における節の配置は論理的な展開が欠如しており、年代や地域が整理されていない形で、単なる事実の羅列に終わっているのではないか。しかも十六世紀から十八世紀までの時代を等質的な世界とするかのような歴史叙述になっているのではないか。

個人の歩みを中心であるために、個人の行動の背後にある社会構造・政治体制・経済関係・文化的状況などについて詳細な説明が不足しているのではないか。とくに彼らを追い出した側の国家や共同体の考察も必要ではないか。

亡命や改宗は信仰上の個の意識であって、世俗における個の意識や自由度に直結させることは危険ではないのか。

「自由とは何か」という定義や基準が欠如しているのではないか。亡命というのは現実逃避性を有しており、一つの宗教共同体から別の宗教共同体へと移る事例が多く提示されているが、単に共同体に対する従属関係の移行に過ぎないのではないか。

については、出席者からも同じような意見が出された。宗教改革史の立場から、あくまでも体制による宗派化の方向性や趨勢を示すものであるから、「宗派体制化」という訳語を用いるべきではないかという意見が提出された。これに対して、著者は外面のみならず内面に関わる事実を浮き彫りにするための概念として「宗派化」を用いる意義を強調した。

については、出席者からも同じような意見が出された。中世史の立場から、共同体の自己規律の意義を認めるべきではないかという意見、宗教改革史の立場から、共同体や盟約者諸邦との関連で個人の改宗と亡命の問題をとらえるべきではないかという意見が、それぞれ提出された。これに対して、著者は共同体や国家の意志を全面的に強調することは、歴史における個人のあり方を十分に認識することを妨げてしまうのではないかという反論が出された。また、現代史（憲法史・政治史）の立場から、近世社会から近代社会に移行することによって、国家と共同体と個人の関連においてどのような構造上の変化が見られたのかという質問が提出されたが、これについては、著者から、いずれ十九世紀までに視野を拡大して構造上の問題提起をする用意があるという発言があった。

および については、出席者からも同じような意見が出された。これに対して、著者から、これまで近世史研究の中で等閑視されてきた事実をできる限り多く提示することが本書で何よりも先ず目指したことであること、十六世紀から十八世紀に至るまで大量現象の改宗と亡命が見られたのは事実であること、また上述のように構造上の問題提起をする用意があるという発言があった。

および については、出席者からも同じような意見が出された。これに対して、著者から、すでに近世の段階で世俗における個の意識や自由が芽生えていたこと、信仰との結び付きや共同体に従属する個人ということを一方向的に強調するのは疑問であるという反論が出された。

以上挙げた論点の他に、さまざまな議論がなされたり、個別的な質問も提出されましたが、ここではすべてを網羅することはできませんでした。

(文責：岩井隆夫)